

第 36 回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン
推進委員会幹事会

令和元年 9 月 3 日（火）

都議会議事堂 1 階

都民ホール

午後 2 時 00 分開会

○違法駐車対策担当課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから、第 36 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会を開催したいと思います。

開会に当たりまして、当幹事会の主催者であります都民安全推進本部治安対策担当部長、高野よりご挨拶を申し上げます。

○治安対策担当部長 治安対策担当部長、高野でございます。

会場の都合で、こんな感じで高いところからご挨拶をさせていただくことになってしましまして、また、皆さんはちょっと狭いところで、大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願いたします。

本日は大変お忙しい中、本幹事会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、皆様方には放置自転車対策を始め、東京都の交通安全施策にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンですが、都、区市町村、関係団体の連携協力によりまして、毎年精力的に実施をしておりますが、今年で 36 回目を迎えました。

今年度の実施では、6 月 26 日の推進委員会におきましてご承認をいただいたところですが、10 月 22 日から 31 日の 10 日間をキャンペーン期間といたしまして、都、区市町村、関係団体の連携協力のもと、広報展開ですとか、撤去活動等の取り組みを推進してまいりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の幹事会では、キャンペーンに向けまして各団体で策定をしていただきました実施計画をご発表していただきまして、放置自転車削減に向けた連携協力体制の確認をし、キャンペーンの効果的な実施につなげるということを主目的としております。

都内の駅前放置自転車の台数ですが、昨年調査では約 2 万 5,000 台まで減らすことができました。これも、本日お集まりの皆様方の長年にわたります放置自転車対策に対するお力添えといいたいでしょうか、根気強く継続してこられた成果であるというふうに、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

来年、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、2 万台以下の目標を達成し、放置自転車のない、キレイな街でおもてなしができますように、引き続き皆様方のご協力、ご

理解を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

- 違法駐車対策担当課長 それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料の束の1枚目に、配付資料一覧をつけておりますが、あわせてご確認ください。

配付資料一覧と次第、座席表、幹事名簿、それから推進委員会の設置要綱の後ろに、資料番号が入ったものが資料の1番から9番までついていると思います。

もし、不足があるようであれば、挙手していただければ、事務局のほうからお届けいたしますので、お知らせください。

それでは、議事に入りたいと思いますので、これより司会を部長の高野に替わらせていただきます。

- 治安対策担当部長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、本日の会議の公開についてでございますが、配付資料でございますクリーンキャンペーン推進委員会設置要綱第9第1項に基づきまして、原則公開と規定をされておりますので、このまま会議を公開して進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 治安対策担当部長 それでは、次第の2の議事に移ります。

第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画についてでございます。

まず、実施計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

- 違法駐車対策担当課長 資料1の第36回クリーンキャンペーン実施計画の概要をご覧ください。

6月26日に開催されました推進委員会でご承認いただきました実施大綱から抜粋したのになります。

実施期間は10月22日から31日までの10日間。

主催は東京都及び島しょを除く53の区市町村、さらに構成団体として28団体、協力団体5団体さんに参画をいただいております。

統一標語は昨年度から継続して、「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」といたします。

実施内容は、(1) 広報活動と(2) 放置自転車等の撤去等に大きく分かれます。

広報啓発活動としましては、ポスターの掲示、リーフレットの配布、広報紙等への掲載を

していただくほか、9月下旬には東京都のほうでクリーンキャンペーン実施のプレス発表を予定しております。

また、各地域や参加団体それぞれで実情に応じた広報活動といたしまして、駅構内や車内放送による広報や、駅頭での啓発活動などが行われる予定でございます。

さらに、キャンペーン期間中は区市町村による放置自転車の撤去活動等が強化して行われます。対象の駅や実施日等の具体的内容については、区市町村ごとに実施計画で定めることとなっております。

区市町村以外の関係機関、団体におかれましては、区市町村から協力の要請があったときには、可能な限り応じていただけるようお願いしているところでございます。

実施計画の概要は以上です。

- 治安対策担当部長 実施計画の概要についての説明でした。今の説明につきまして、何かご質問等がありましたら、手を挙げていただければと思います。よろしく申し上げます。

(「なし」の声あり)

- 治安対策担当部長 また、後で何かお気づきの点があれば、お申し出ください。

それでは、引き続きまして、各団体の実施計画に移りたいと思います。

大変恐縮なんですけど、団体ごとに1分程度を目安にご説明をしていただければと思います。

資料2から資料4が区市町村関係の計画、資料5と資料6が区市町村以外の計画になりますので、それぞれご覧ください。

座席の番号順に発表していただきたいと思いますので、皆さんから見て最前列、右側になるかと思うんですけども、東京国道事務所から順に左のほうにお願いをしたいと思います。

列の左端までいきましたら、後ろの方にマイクを回していただければと思いますが、今度は左端から右のほうにマイクを回していただき、右端まで行きましたら、また後ろに回していただくというふうをお願いできればと思います。

それでは、まず、官公庁関係ということで、座席番号1の東京国道事務所から東京消防庁までお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

- 東京国道事務所 東京国道です。1分ということですので、資料6の1/2ページ、一番上に記載しております。

記載のとおり、各企業への周知及び点字ブロック等にかかっているものについては撤去を積極的に行っていきたいと考えております。

なお、10月22日はご存じのとおり即位のパレード関係がございますので、キャンペーンに先立って、9月、10月につきましては246号線パレードコースを中心に撤去、指導を徹底していきたいと考えているところでございます。以上です。

○相武国道事務所 相武国道でございます。私の事務所では、東京都で作成していただくポスターやリーフレットを活用して、広報活動を行いたいと思っております。

また、撤去活動につきましては、関係自治体と協力しながら実施したいと考えております。

あと、国道敷地内に放置してある自転車のうち、車両に該当しない粗大ごみのようなものについては、道路管理者自ら撤去したいと考えております。以上です。

○警視庁 警視庁です。

クリーンキャンペーン中に警視庁で実施を計画している内容について、ご説明いたします。

広報紙等への掲載についてですが、各警察署の交通課で作成している広報紙への掲載、それから警視庁ホームページの掲載を10月中に予定しております。

それから、東京都作成のポスター、リーフレットについてですが、ポスターについては交番や警察署内において掲示、リーフレットについては駅街頭活動や当庁施設の窓口等で配布を予定しております。

自転車駐車場整備センター寄贈のポケットティッシュの活用についてですが、本部庁舎の受付等に置いて、来庁者に対して配布を予定しております。

駅頭活動についてですが、都内各駅において区市町村が実施する放置自転車撤去活動に協力し、リーフレット等の配布による広報啓発活動を行うとともに、原動機付自転車、自動二輪車の放置駐車について、指導取締りを行う予定としております。

また、その他の活動としては、交通安全教育等の機会を通じた広報啓発活動を予定しております。

以上です。

○東京消防庁 東京消防庁です。

東京消防庁では、管内全ての消防署などに、都で作成されたポスターを掲出いたします。これをもって、来庁者の方々に普及啓発活動を行いたいと思っております。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。一旦切らせていただければと思います。

東京国道から東京消防庁までということでしたけれども、ここまでで何かご質問など、ご

ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、区市町村の関係をお願いできればと思います。よろしく願いします。

今年度も幹事区市町村にご説明をしていただきたいと思います。座席番号5の港区から檜原村まで、お願いできればと思います。

港区さん、よろしく願いします。

○港区 港区でございます。

まず、駅頭広報活動についてですけれども、10月25からの4日間、麻布十番、田町、白金台、表参道駅と、都営、JR、メトロ駅それぞれで駅頭広報活動を計画しております。

あと、広報媒体についてですが、港区の広報紙11万5,000部印刷している広報紙があるのですが、そこへの掲載ですとか、ポスターへの掲出を予定しております。

以上です。

○台東区 台東区です。

台東区につきましては、10月23、28、29、30に駅前で実施を予定しております。特に30日につきましては、都のPRキャラバン隊と協働して実施を予定しているところでございます。

当然、その中ではリーフレット、ティッシュの配布等を行ってまいります。

それと、あと、今、TX(つくばエクスプレス)浅草と御徒町の部分がちょっとひどいので、ここについて今までの撤去と違うような撤去を試みてみたいというふうに考えているところでございます。

○世田谷区 世田谷区です。

世田谷区は区内40駅あるのですが、そのうちの20駅で駅頭広報活動を行います。

期間につきましては、20駅ありますので、クリーンキャンペーンの期間から外れてしまう日もあるのですが、20日から31日の間で行う予定です。

配るものについてはティッシュやいただいている広報物品を使って広報していきます。

広報媒体につきましては、区のお知らせを30万部発行しておりますので、ポスター等で周知していきたいと思っております。以上です。

○葛飾区 葛飾区です。

当区では、10月25、29、31日で亀有、新小岩、金町の3駅でキャンペーンを行います。

特に新小岩は、今年というか昨年度ですか。放置自転車のワースト 10 の中に入ってしまったということで、もっともっと放置自転車をなくそうということで力を入れていきたいと思っております。

また、新小岩については、撤去についてもさらに強化して、少しでも放置自転車を減らせるように、またそのきっかけとなるようなキャンペーンにしていきたいと考えております。以上です。

○三鷹市 三鷹市都市交通担当課長の久保田でございます。

三鷹市における第 36 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施計画について、ご説明を申し上げます。

広報活動といたしましては、三鷹駅、三鷹台駅、井の頭公園駅、つつじヶ丘駅にて、広報車による広報を実施するとともに、10 月 25 日には、JR 三鷹駅南口にて駅頭呼びかけ及びティッシュの配布を実施いたします。

また、広報媒体といたしまして、市報及び英文広報紙への掲載、公共施設等へのポスター掲示、市内各駐輪場等におけるリーフレットの配布を実施いたします。

あわせて、JR 三鷹駅構内におけるアナウンス、市役所庁舎内における 1 日 2 回の庁内放送を実施し、放置自転車の防止に取り組んでまいります。三鷹市における実施計画についてのご説明は以上になります。

○小平市 小平市です。

小平市における実施計画でございますが、駅頭広報活動といたしまして、警察、交通安全協会、自転車駐車場の指定管理者などと連携いたしまして、市内 3 駅、花小金井駅、小平駅、新小平駅におきまして、リーフレット及びティッシュの配布を行うとともに、市内の地域周辺におきまして、のぼり旗の掲出を予定しております。

また、広報といたしまして、市報に掲載するとともに、ポスターを市内公共施設、学校、駅等に掲出し、広報に努めてまいります。

同時に、駅周辺の自転車放置禁止区域に放置してある自転車の撤去及び保管についても進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○国立市 国立市でございます。

国立市では 3 駅、中央線国立駅、南武線谷保駅、同じく矢川駅で、10 月 29 日に活動を予定しております。

内容としましては、リーフレットとティッシュの配布を予定しておりまして、地元の商店街、所轄警察署、鉄道事業者、バス事業者、交通安全協会などと連携して、実施を予定しております。

広報活動につきましては、東京都からいただいておりますポスターを自転車の駐輪場、市営駐輪場プラス市庁舎内、また広報掲示板などを活用しまして、広報する予定でございます。

また、市のホームページでも掲示を予定しているところでございます。国立市からは以上です。

○多摩市 多摩市です。

多摩市につきましては、今年は10月23、25、28、29日に、市内四つの駅、多摩センター駅、永山駅、聖蹟桜ヶ丘駅、唐木田駅で多摩中央警察署、それから市内事業者の方たちの協力のもとに、啓発活動をしていきたいと思っております。

駅周辺のポスター掲示、のぼり旗の掲示、ティッシュ、リーフレットの配布なども予定しております。

広報につきましては、たま広報の10月5日号でご案内をする予定です。約7万5,000部発行しております。

それから、市の公式ツイッターでも、期間中3回ほど発信をして、若年層の方にも呼びかけをしていきたいと思っております。

それから、撤去活動につきましては、クリーンキャンペーン期間中ですが、市内4駅で夜間撤去、それから土日の撤去、平日撤去、それぞれをやっていくつもりです。4日間で8回から10回程度撤去活動は入れていきたいと考えております。以上です。

○檜原村 檜原村です。

檜原村は駅がございませんが、東京都に作成していただいておりますポスター、リーフレット、ポケットティッシュなどを活用した啓発を計画しております。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

一旦切らせていただきますが、杉並区が本日欠席ですので、事務局から説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 杉並区ですが、資料の2の2ページになりますが、駅頭広報活動については、区内の2駅、延べ2日間、リーフレットとティッシュの配布のほか、広報車との

ぼり旗の掲出を予定しております。

撤去活動につきましては、区内7駅、延べ7日間を予定しています。

次に、その他の広報ということで、資料3の2ページをご覧ください。

広報紙について1回の予定と、ホームページへの掲載を予定しているほか、看板の設置、それからタスキも用意する予定でございます。

以上です。

○治安対策担当部長 区市町村の皆様の関係の実施計画について、ご説明をいただきました。

何かご質問とかございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、続きまして鉄道、バス、タクシーなどの事業所の皆様からご説明をいただければと思います。

座席番号で申し上げますと、15番、東日本旅客鉄道から、東京ハイヤー・タクシー協会までお願いできればと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○東日本旅客鉄道 いつもお世話になっております。JR東日本でございます。

今回のクリーンキャンペーン期間中、東京都作成のポスターを車内で掲出する予定でございます。総数につきましては、1万550枚ということでございます。また、同様のポスターを駅に掲出してまいりたいと思っております。

都内各駅も63カ所、430枚ということで掲出し、ご案内を図っていきたくと思っております。

また、駅構内で放送を実施したいと思っております。

また、車内につきましても、車内の案内放送により、周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○日本民営鉄道協会 日本民営鉄道協会でございます。

こちらは協力していただける関係各社に、駅構内と車内にポスターを掲出してもらう予定です。

沿線の住民に配布しております各社の広報紙にも、こちらのほうを掲載していただくことになっております。

また、駅構内に設置されておりますデジタルサイネージにも発信の予定です。

駅舎内、駅構内停留所におきましても、注意喚起の放送を行い、駅前、駅付近におきまし

ては、チラシやポケットティッシュを配布することとなっております。

以上です。

○東京バス協会 東京バス協会です。

東京バス協会では、各会員事業所に活動をお願いしまして、広報紙につきましては京王電鉄バス株式会社が、キャンペーン期間中に京王ニュース 10月号を10月1日に10万部発行していただく予定です。

また、関東バス株式会社は、ホームページでキャンペーン記事を10月15日から31日までの間、掲載予定です。

それから、寄贈のポケットティッシュにつきましては、3社が期間中2,000個をJRの駅前数カ所で配布予定をしております。

社内ポスターにつきましても、会員事業者3,200のバス車内で掲示予定でございます。ほかのポスターも、各営業所、案内所で掲示予定であります。

以上です。

○東京ハイヤー・タクシー協会 東京ハイヤー・タクシー協会です。

東京ハイヤー・タクシー協会は、協会のホームページに一番アクセス件数が多い新着情報というところに、10月1日から期間末日まで本キャンペーンの掲示をいたします。

また、関心のある方につきましては、東京都のホームページをクリックをすると閲覧できるということを、同じく10月1日から期間末日まで実施いたします。

また、東京都作成のポスターにつきましては、協会の出入り口、それから受付に掲示をいたしまして、来訪者に注意喚起をいたします。

リーフレットとポケットティッシュにつきましては、協会支部に常設をいたしまして、来訪者に配布を予定しております。

以上でございます。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして商工業関係の団体の皆様にご説明をいただきたいと思っております。

座席番号で申し上げますと19番、東京商工会議所から東京都自転車商協同組合までということをお願いできればと思っております。

○東京商工会議所 東京商工会議所でございます。お世話になります。

私どもとしましては、まず東商新聞という機関紙を都内に約8万部を中小企業経営者向け

に発行してありまして、そちらでの掲載を考えているのと、あわせてウェブサイトでの PR、さらには東京 23 区に支部というブランチがございますので、そちらでのポスター展開などを図っていただければと思っております。

以上です。

○東京都商工会連合会 東京都商工会連合会です。

私どものほうといたしましても、まず、広報紙への展開ということで、今、多摩地域を中心といたしました商工会事務所、21 カ所ございますので、こちらの商工会事務所の方々中心に 3 万 500 という部数を発行いたしまして、啓蒙活動を展開させていただきます。

また、同様に東京都でお作りいただきましたポスターにつきましても、それぞれの事務所へも配布し、そしてポケットティッシュにつきましても、各事務所での代表者の方々、来会者の方々への配布、そして 10 月中旬に予定しております、私どもの商工会連合会のほうの施設公開イベントのところに、一般都民の方々へのティッシュの配布ということで、本キャンペーンの啓蒙活動を展開する予定でおります。

以上でございます。

○東京都商店街振興組合連合会 東京都商店街振興組合連合会です。

私どものほうで毎月 1 回機関紙を発行してありまして、都内で 2,000 を超える商店街、商店街関係者に配布している機関紙でもって、当キャンペーンを PR していきたいと思っております。

また、それにあわせて一般商社に向けて、ウェブサイトでも周知をしていきたいと思っております。

あと、ポスターにつきましては随所での掲出。それからリーフレット、ポケットティッシュにつきましては、期間内において各指導員が商店街をお伺いした際にお持ちして、この当キャンペーンのご説明、PR をしていただければと思っております。

以上です。

○自転車産業振興協会 自転車産業振興協会です。

当会では、パレスサイクリング事業としまして、毎週日曜日に皇居周辺の内堀通りを交通規制し、往復約 3 キロのサイクリングコースとして開放しており、また、皇居外苑地区広場において、小学生以上を対象に自転車乗り方教室を開催しております。

そのパレスサイクリング受付におきまして、ポスターを掲示するとともに、利用者向けに

リーフレット及びポケットティッシュを配布し、キャンペーンの啓発活動を行う予定であります。

以上です。

○東京都自転車商協同組合 東京都自転車組合です。

私どもの組合員のお店の数は約 1,000 ほどございますけども、そちらの組合員全てのお店にポスターを配らせていただきまして、地域住民の方にクリーンキャンペーンの周知徹底を図っていきたいと思います。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

全国銀行協会と、関東百貨店協会につきましては、本日欠席ということですので、事務局から説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料 5 の 3 ページ中段、こちらをご覧ください。

全国銀行協会、それから関東百貨店協会、それぞれポスター、リーフレット、ポケットティッシュの配布を予定されております。

以上です。

○治安対策担当部長 ここまでで、何かご質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、続きまして交通安全等普及団体及び各種団体の皆様にご発表をしていただければと思います。

座席番号で申し上げますと、24 番の東京都交通安全協会から東京都盲人福祉協会までということになります。どうぞよろしくをお願いします。

○東京都交通安全協会 東京都交通安全協会です。

1 点目は広報紙並びにホームページへの掲載でございます。

広報紙につきましては、当協会発行の月刊紙、発行部数は 1 万になるのですが、交通安全ジャーナル、こちらの 10 月号への掲載を予定しております。

同じく同協会発行の情報紙、これは発行部数 2 万 5,000 なんですが、青いシグナル、こちらは 9 月 1 日発行なんですが、掲載を予定しております。

そのほか、安全協会のホームページの 10 月に掲載予定でございます。

次に、ポスター・リーフレット等の活用でございますが、渋谷、赤羽等を中心に、自治会・町会等の掲示板、こちらに掲示を予定しております。

次に、街頭活動ですが、まだ期間はちょっと決まっていますが、赤羽駅、阿佐ヶ谷、恵比寿等の駅前においてリーフレット、ポケットティッシュ等を配布して、広報活動を予定しております。

以上となります。

- 東京都公立高等学校長協会 東京都公立高等学校長協会ですが、私どものほうは全区の学校に周知する前に、まず幹事校、約 40 校あるのですが、40 校の校長先生たちを集めまして、ポスター、リーフレット、ティッシュを配布して啓蒙活動し、その後、幹事校から各学校にこの旨を周知徹底するという形で進めております。

以上です。

- 東京都町会連合会 東京都町会連合会です。

私どもとしましては、月に 1 回、年 10 回常任理事会というものを開催しておりまして、そこで東京都内の区市町村の町会長の代表が集まる場があるのですが、そういったところで東京都作成のリーフレット及びポケットティッシュの配布を行う予定でおります。

以上です。

- 東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合） 東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）でございます。

私どもは、都内の区市町村から、駐輪場の管理、あるいは放置自転車の管理、そういったことを請け負ってございまして、その関係からクリーンキャンペーンというものにもかかわらせていただいております。

私どもといたしましては、都で作成していただいておりますポスター、これを全区市町村、それからリーフレットを約 1,200 枚、それとポケットティッシュ 500 程度ということで、これらを掲出、あるいは配布して、このキャンペーンを盛り上げていくということで参加をいたしてございます。

以上でございます。

- 東京都盲人福祉協会 東京都盲人福祉協会です。

私どもの団体は、毎年 10 月に都内で大会を開いておりまして、本年も 10 月 29 日に渋谷で 1,000 人規模の大会を開く予定にしております。

この席でチラシ、ティッシュペーパー、これらを参加者に配布いたします。

それから、今月発行の機関紙、これにキャンペーンのご紹介をしたいというふうに思っております。

また、各地域に支部がございまして、それぞれの支部ごとに地域における駐輪の問題、これらにつきまして地元の自治体、また、障害になる場合は警察等に連絡をして、地元で解決を図るように努力をしております。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

欠席をされております団体がございまして、事務局から説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 まず、資料5の3ページ、4ページをご覧ください。

欠席の団体は数が多いのですが、ポスターの掲示、リーフレット、ポケットティッシュの配布以外の広報活動について、報告をしたいと思います。

日本自転車普及協会では、ホームページでの公表を予定されております。

それから、日本二輪車普及安全協会は、広報紙とメールマガジンでの掲載を予定されております。

自転車駐車場整備センターは、独自作成のポスターがございまして、そちらを2万6,000枚、別で作成するほか、駅頭活動も予定されているとのことです。

東京母の会連合会ですが、地区ごとに母の会がございまして、そちらで各地区で計画されている駅頭活動への参加を予定されていると聞いております。

東京消費者団体連絡センターは、広報紙とホームページの掲載を予定されています。

続いて、資料6の2ページをご覧ください。

東京都専修学校各種学校協会ですが、協会で主催いたします研修会、それから説明会等で、今回のキャンペーンの広報活動等を実施する予定となっております。

東京都老人クラブ連合会ですが、都内54地区にございます区市町村単位での老人クラブ連合会に対しまして、今回のキャンペーンの趣旨を周知する予定と聞いております。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京都の各局、生活文化局から教育庁まで、お願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○生活文化局 生活文化局でございます。

こちらでは局内やパスポート窓口をやっている旅券室において、ポスターの掲示をしまして周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○福祉保健局 福祉保健局です。

執務室にポスターを掲示させていただきますとともに、来庁者にリーフレット、ポケットティッシュを配布する予定でございます。

以上です。

○交通局 交通局でございます。

交通局では、「びっくあっぷ」といいます沿線情報紙、これを毎月出しておりますが、その10月号にこのキャンペーンの内容を載せることにしております。

また、都作成のポスターやリーフレット、これは駅頭ですとか、都営地下鉄、東京さくらトラム、都営バスの車内に吊ったりして中に掲出しようとか、そういうことを考えております。

あと、駅の放送、車内の放送、そういうものでも啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○教育庁 教育庁でございます。

中等教育学校を含む各都立高校にB3横判とB2縦判のポスターを各1部ずつ送付いたしております。こちらを活用していただくべく学校経営支援センター連絡会において、キャンペーンの趣旨を周知いたしまして、ポスター掲示について依頼をしております。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

建設局が欠席でございますので、事務局から説明をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○違法駐車対策担当課長 建設局ですが、資料の5の4ページをご覧ください。

それで、申し訳ありません。ポスター等の枚数が抜けておりましたので訂正させていただきます。

ポスターについては13枚、リーフレット1,200枚、ポケットティッシュにつきましても1,200個、こちらを建設局の本庁と建設事務所にそれぞれ掲示、配布をする予定となっております。

ります。

また、資料6の2ページになりますが、駅頭でのリーフレット等配布活動につきまして、地域の関係機関から協力の要請があった場合には、各事務所で協力して実施する予定と伺っております。

以上です。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。

ご質問など、全体を通してございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 では、以上をもちまして、実施計画の確認とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、議事の(2)になりますが、第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における東京都の広報について、事務局より説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料の7をご覧ください。

毎年度、ポスター・リーフレット等を作成、配布させていただき、皆様方のご協力を得まして、公共施設や構内等に掲示していただいておりますが、今年度につきましては、ポスター等の背景に使用いたします放置自転車の写真を、フォトコンテストにより募集することといたしました。

コンテストの実施に当たりましては、若者に放置自転車の問題を覚えてもらうきっかけとなることを目指しまして、コンテストの特設サイトを設置し、若者になじみのあるSNSですとか、WEB広告などを活用し、広報展開をいたしました。

さらに、こちらにつきましては、区市町村の放置自転車対策担当の方や、あと教育庁を通じて都立学校にもお知らせをさせていただきました。

また、交通局には、交通局のツイッターにもこちらのお知らせを載せさせていただきました。おかげさまで多くの方にコンテストのサイトを閲覧していただくことができました。この場をお借りして、ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

最優秀作品につきましては、ポスターの原画に採用いたしまして、作成したデザインを資料に掲載しております。

ポケットティッシュにつきましては、自転車駐車場整備センターにその原画を活用してい

ただきまして、ポスターと統一したデザインでポケットティッシュの台紙も作成していただき、寄贈していただきました。改めてご協力に感謝申し上げます。

ポスターにつきましては、約4万枚、リーフレットは約29万部、ポケットティッシュにつきましては約44万個を用意いたしまして、現在各団体に順次配送しているところでございます。

そのほか、街頭大型ビジョン、デジタルサイネージ等を活用した広報につきましては、今年タレントのボビー・オロゴンによる広報動画の放映を予定しております。

現在、資料3ページに絵コンテがございますが、こちらの絵コンテを基にした15秒の動画を制作中でありまして、10月の1カ月間、新宿西口地下広場の大型ビジョンやホームページ等で放映をする予定でございます。

動画のデータにつきましては、ご要望をいただきましたら提供させていただきますので、各団体でお持ちのデジタルサイネージ等でもご活用をご検討いただければと思います。

また、都民安全推進本部の放置対策のホームページもリニューアルをいたしまして、キャンペーン期間中はツイッターによるSNS広告を実施するなど、幅広い年代の関心を呼ぶような広報を展開してまいります。

報告は以上です。

○治安対策担当部長 東京都の広報業務についてのご説明でございました。

これについて何かご質問など、ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、議事の(3)、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈について、事務局から説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料は8になります。

東京都では、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈の事務処理要領がございますが、こちらに基づきまして、区市町村からの推薦を行いまして、都内の駅前放置自転車対策事業に積極的な協力をしていただき貢献されている団体または個人の民間の方に対しまして、毎年知事名による感謝状を贈呈しております。

資料8の報道発表資料になりますが、今年度につきましては、足立区と八王子市から推薦をいただきました。

内容につきまして審査した結果、個人2名の方に知事感謝状を贈呈することとなりました。

各受賞者の功勞内容についてご紹介したいと思います。

足立区からは、日暮里・舎人ライナーの江北駅周辺における自転車駐車場の設置を功績としまして、間宮光雄さんをご推薦いただきました。

贈呈の基準としましては、不特定かつ多数の者の用に供する駐輪場を設置し、あるいは区市町村等に対して駐輪場の用に供する土地を提供したものであって、駅前放置自転車対策事業に貢献が多大である者に該当いたします。

功績としましては、平成 20 年に区の補助金を活用しまして、収容台数 42 台の自転車駐車場を開設したことになります。

それまで江北駅の東側には区営の自転車駐車場が 1 カ所あるのみでございまして、キャンセル待ちも発生している状況の中、間宮氏の開設した自転車駐車場は 10 年以上にわたりまして、駅前の放置自転車の抑制に貢献していることが認められたものでございます。

もう一方、八王子市からは、市内各駅周辺における放置自転車の整理・撤去の活動を功績といたしまして、野口五十六さんをご推薦いただきました。

贈呈の基準といたしましては、放置自転車等の整理・撤去の活動を 10 年以上、有償の場合は 10 年以上、報酬を得ていない無償の場合は 5 年以上という基準がございしますが、こちらに該当するというものです。

具体的には、平成 17 年より八王子市の放置自転車対策指導員として 5 年間、その後、現在に至るまで市の放置自転車対策業務を受託している会社の社員となりまして、放置自転車の整理・撤去活動に引き続き従事するとともに、現場の統括責任者として、市との調整業務を円滑に行い、市の放置自転車対策に貢献をいただいているということが認められたものでございます。

なお、本日は、この幹事会の後、3 時 15 分より、お二方への感謝状贈呈式を予定しておりますので、ご観覧いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

○治安対策担当部長 駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈についての説明でございましたが、何かご質問などはございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、議事の(4)です。

放置ゼロ TOKYO フォトコンテスト表彰式について、事務局から説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 先ほど、議事の（２）で、東京都の広報の説明の中で、フォトコンテストにつきましても簡単に経緯を説明させていただきましたが、ここでは選考の結果と本日の表彰式についてご説明いたします。

資料 9 ですね。報道発表資料をご覧ください。

今回のフォトコンテストですが、都内在住・在学の中学生から大学生程度の若い年齢層の方を対象に募集をいたしました結果、総応募件数としては 25 点ございまして、最優秀賞以下 5 点の入賞作品を決定いたしました。

作品の選考に当たりましては、都民安全推進本部の委員のほかに外部委員といたしまして、幹事区市町村の葛飾区、国立市、檜原村、あと東京都交通安全協会にも外部委員としてご参加をいただきました。

7 月 10 日の選考委員会におきまして、ポスター等へのデザインに今回活用するのにふさわしい作品をとということで審査をいただきまして、5 点を決定いたしました。

委員の皆様には、この場をおかりして改めて御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

本日はこの後、表彰式も開催いたします。今回のキャンペーンのメッセンジャーとしてタレントのボビー・オロゴンを起用しておりますが、こちらもご本人が登場いたしますので、ぜひ、ご覧になっていただきたいと思います。

報告は以上です。

○治安対策担当部長 フォトコンテストについての説明でした。

何かご質問など、ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○治安対策担当部長 本日の議題につきましては、全て報告が終わりました。

全体を通じまして、何かご質問とか、ご意見とか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○治安対策担当部長 それでは、以上をもちまして、第 36 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの幹事会を閉会させていただきます。

午後 2 時 48 分閉会